

令和7年第15回教育委員会会議

1 日 時

令和7年10月29日(水)

開会 10時00分

閉会 11時10分

2 場 所

県庁行政庁舎 17階 教育委員会室

3 出席者

酒井雅洋教育長、新屋長二郎委員、眞鍋知子委員、新家久司委員、高野勝委員、辻奈穂子委員

4 説明のため出席した職員

塩田憲司教育参事、山本一彦教育次長、村本治男教育次長、北島公之教育次長、筒井諒太郎教育政策課長、西村俊紀教職員担当課長、樋口勝浩学校指導課長、小山内裕之生涯学習課長、原田仁史文化財課長、黒坂昭弘保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第30号 令和7年度石川県優秀教職員の決定について（原案可決）

議案第31号 教職員の人事について（原案可決）

6 報告

報告第1号 奥能登県立高校魅力化検討ワーキンググループについて

報告第2号 令和7年度いしかわマスター教員の認定について

報告第3号 令和8年度石川県公立学校教員採用候補者の選考結果について

報告第4号 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

7 審議の概要

・開会宣告

酒井教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第30号、第31号、報告第2号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

報告第1号 奥能登県立高校魅力化検討ワーキンググループについて
(筒井教育政策課長説明)

報告第1号の「奥能登県立高校魅力化検討ワーキンググループ」につきましてご説明します。3ページをご覧ください。

「1 目的」ですが、奥能登地区の人口動態や地震の影響を踏まえると、生徒数は今後も減少していくことが想定されることから、奥能登の県立高校5校が、維持・存続していくためには、地元はもとより、他地域からも選ばれるような、魅力ある学校づくりを進めていく必要があります。

このため、県、地元市町及び経済界、有識者からなる「奥能登県立高校魅力化検討ワーキンググループ」を設置し、具体的取り組みについて、全国の事例なども勉強しながら、短期・中長期の視点から幅広く議論を行っていきたいと考えております。

「2 メンバー」については、別紙のとおりです。

「3 第1回の開催概要」ですが、今年8日に、能登空港の生涯学習センター能登分室で開催しました。

当日は、先進的取り組み事例として、一般社団法人地域・教育魅力化プラットフォーム代表理事の岩本さんより、離島の高校における生徒数の減少課題に対し、地域全体で取り組まれた「島根県立隠岐島前(おきどうぜん)高校」の事例、福島県の大熊町立学び舎ゆめの森校長の南郷さんより、東日本大震災からの復興にあたり、市町の枠を超えて取り組まれた「福島県立ふたば未来学園」の事例をご紹介いただいた後、意見交換を行いました。

当日の主な意見として、5校それぞれの魅力化はもとより、奥能登エリア全体での魅力向上という視点で、遠隔授業や、AIをはじめとしたデジタル技術の活用を考えていく必要があるなどの意見がございました。

「4 今後の予定」については、今年度だけでなく、来年度以降も継続して実施したいと考えております。

また、現在、本県教育の基本的な指針である、教育振興基本計画の改定作業を進めているところでありますが、当ワーキングでの議論についても、できる限り計画に位置づけていきたいと考えております。

【質疑】

(眞鍋委員)

メンバーに教育長も入っておられますので、1回目のワーキンググループの感想を聞かせていただければ。

(酒井教育長)

一番大事だと思っているのは、地元が頑張っていたかかないと駄目だということとして、先ほど、先進事例の話がありましたけど、地元がものすごく熱心にみんなで考えてやってきたっていうのが成功事例なわけとして、石川県は果たしてそうなのかということを振り返ると、なかなかやっぱり県立高校だし県教委で何か考えないといけないねという雰囲気は今まであったと思います。そこで、地元の教育長さん、そして学校、経済界を入れたものを作ったっていうのが一番。その認識をまず皆で確認しようというのが一回目の会合だったと受け取っています。

徐々に皆で色々なできることもできないことも含めて、色々な意見を出し合っていくことが大事だと思っています。

(高野委員)

先ほど意見の中で二つあったかと思うんですが、高校単独でなくて、地元や経済界も含めてみんなで魅力化に取り組んでいきますと。それから遠隔授業という話ありましたね。それ以外で意見交換の中で地域の方も含めて、どのような意見があったか、もし分かるようでしたらお願いします。

(筒井教育政策課長)

一番目立った意見は、遠隔授業といったデジタル技術の活用ということと、その他でございますと、探究学習の素材ということだと、奥能登地域というのは非常にポテンシャルがあるという、そういったところも活用すべきじゃないかと。

それは地元企業もそうだし、それから地域の、経済界の方からというところまで魅力ある地域づくりっていうのが学校づくりとイコールでもあり、地域づくりというところを頑張っていけないといけないというような意見もございました。

それからやっぱり保護者の方が、教育課題とか、どんどん学校で発生することにコミットメントして行って、一緒に魅力ある学校づくりを行っていけないかというようなご意見もございました。

(新家委員)

一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームがどういう形で学校をバックアップされているのかということをお教えてください。

(筒井教育政策課長)

この一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームというところは島根県の隠岐島前高校の島留学などの取り組みについて全国的に拡大したいという思いを持っており、具体的には地域留学というような形で、例えば東京とか大阪などの都市圏にいろんな地域の県立高校などのブースを出して、中学三年生などに向けて、この学校に転校しませんかという、地域に特化したような形で全国の高校にそういうプラットフォームを提供するなどの活動をしています。

(新家委員)

ちょっと確認です。確か、地域未来留学でしたかそういうことを東京で行っている一般財団法人でしたか。

(筒井教育政策課長)

はい。東京だけに限らず大阪などでもそういうイベントをやっています。

報告第3号 令和8年度石川県公立学校教員採用候補者の選考結果について
(西村教職員担当課長説明)

お手元の資料8ページをご覧ください。

はじめに、「1 候補者数」にある教諭、養護教諭、栄養教諭についてですが、上段の表の一番上の合計の欄をご覧ください。

本年度は、受験者総数855人の中から、採用候補者として316人を選考いたしました。

最終的な競争倍率は、昨年度と同様の2.7倍となりました。

採用候補者316人の内訳は、小学校教諭が143人、中学校及び高等学校教諭が137人、特別支援学校教諭が30人、養護教諭が5人、栄養教諭が1人となっております。

中程の表をご覧ください。

一昨年度より実施しております「大学3年生を対象にした選考」(区分C)では、205人が受験をし、96人が基準に到達しました。

この96人については、次年度の大学4年次の教員採用試験において、面接試験のみを受験することとなり、今回の採用候補者316人には含まれておりません。

今年度より、この特別選考の対象受験区分を中・高等学校教諭等及び特別支援学校教諭等(中・高等部)にも拡大したことにより、昨年度と比べ、受験者で79名、基準到達者で24名の増加となりました。

また、一番下の表になりますが、昨年度、(筆記・実技試験において)基準に到達した72人については、今回の試験で67人が「大学3年次基準到達者を対象とした選考」(区分D)を受験しており、模擬授業と個人面接を行った結果、45人を採用候補者として選考しました。

では、9ページをご覧ください。

「参考1」は、各受験区分及び中学校・高等学校の教科別、特別支援学校の学部別等における、採用候補者の内訳や倍率であります。

「参考2」は、採用候補者316人の男女の割合であり、男性が139人で44.0%、女性が177人で56.0%となっております。

また、来春、大学卒業または大学院修了見込みの「新卒者」は、採用候補者全体の56.3%の178人でした。

講師経験者は、採用候補者全体の37.3%で、118人でした。

資料8ページにお戻りください。

「2 結果発表等」につきましては、9月26日午後3時に、採用候補者の受験番号を県教委のホームページ等で公表するとともに、全受験者あてに結果を発送済みであります。

「3 今後の予定」につきましては、採用内定者に対して、11月から1月までに、いしかわ師範塾による採用前研修(1日は学校参観、1日は赴任にあたっての心得などの講座)を2日間にかけて実施することとしており、採用内定者が4月から自信と熱意を持って教師生活をスタートできるように取り組んでまいります。

【質疑】

(新屋委員)

意見と質問を一つずつお願いします。特別選考のCとDについて、前にも言ったかもしれませんが、特別選考Cで人数が増えているっていうところが非常に良いことかなと思います。もし可能であるならば、3年生だけじゃなくて、大学生1年生、2年生の教員を目指している方にとっては早く決めたいという気持ちがあるのならば、そういう方たちも対象にしてもいいんじゃないかなということをお願いします。

それからもう一つこれは質問ですけれども、特別選考区分Dのところ、前年度対象になった方、基準に到達した方が67人受験されて45人となっています。ここで採用の候補にならなかった方は、講師をされて来年もチャレンジするんだろうと思うんですが、その場合来年度はどういう扱いになるのでしょうか。

(西村教職員担当課長)

この67名のうち今回採用候補者にならなかった方は、来年度は通常の一般の方と同じような形で受験をするということになります。

(新屋委員)

1回だけということですか。

(西村教職員担当課長)

そうです。

(眞鍋委員)

大学3年生を対象とした選考で、昨年落ちた人が4年生になって、ちゃんと受けに来てくれているのかっていうのは調べてらっしゃるのでしょうか。そこで門前払いされたと感じてしまって受けるのをやめておこうとか、教員自体やめてしまおうっていうふうにはならないのかなという懸念がありますがいかがでしょうか。

(西村教職員担当課長)

数字の方はちょっと今持ってないんですけども、印象としましては昨年度は小学校受験で元々教員志望の方が多かったということもあるので、割と受験していただいているのかなとは思っていますが、具体的な数字はちょっとわかりません。

(眞鍋委員)

中高の方が90人受験されて30人しか基準に到達してらっしゃらないので、この60の方が来年受けに来てくださるっていうのはフォローしていただければと思います。

(新屋委員)

もう一つ関連ですけれども、その特別選考Cで受からなかった方が一定数いらっしゃるわけですけど、そういう方が師範塾とかに来ていたのかどうかということと、面接と模擬事業の試験だけになるわけですから、そこのフォローというか、師範塾に来ていただいて練習をやるのか、そういうふうなフォローが必要なんじゃないかと。もし来ていないのであれば、した方がいいんじゃないかと思います。

(西村教職員担当課長)

駄目だった方の中にも師範塾に通っていた方もいれば、通ってなかったという方も両方いると思うんですけども、こちらからなかなか強制は難しいとは思いますが、そういう紹介をしながら努めてまいりたいと思います。

(辻委員)

小学校の先生の倍率が昨年より下がっていて、師範塾とかもありますけど、それ以外の更に多くの方がもっと小学校の先生になりたいと思えるような今後の取り組みというものが他にあれば、教えていただきたいです。

あと、逆に中高の先生の倍率がちょっと上がってるんですけど、それはどのような対策をした結果だったのか、もしわかれば教えていただきたいです。

(西村教職員担当課長)

小学校中学校に限らずなんですけども、その学校の教員としての魅力を伝えるような取り組みとしては、毎年各大学の方に行きまして、大学生に説明をしたりですとか、最近は少し動画も見せたりですとか、そういうこともしながら教員の魅力については伝わるようにしておりますし、また、いしかわ師範塾の方でも、学校現場の体験ですとかそういうこともやっておりますので、とにかく大変なんだけどもやりがいはあるぞっていうところは全面的に伝えるようにはしております。

中学校高校につきましては、今年度から変えたところがありまして、民間企業経験者を対象とした特別選考ですとか、それから加点制度を少し設けたこともあるんですけども、そういうところで若干倍率は上がっております。いずれにしましても、今後またさらにしっかり受験生が1人でも増やせるような取り組みをしていきたいと思えます。

(酒井教育長)

付け加えますと、教員としての魅力はもちろんですけど、若手の教員をちゃんとサポートできるようなプログラムというのを石川県は持っておりますので、そのようなものでしっかりとフォローしていますよということとかですね。

あるいは、多忙化みたいなことが教職員に付くイメージの悪さに繋がっているの、石川県は多忙化改善の取組をいろいろやっていますよとか、そういうことも含めて、心配しないでほしいというような説明をしているところです。

報告第4号 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について
(樋口学校指導課長説明)

資料の10ページをご覧ください。

「調査の概要」です。

「1 調査の目的」は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てること。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することです。

調査は、本年4月17日に、192の小学校で、8,584人、86の中学校で、8,140人が行いました。

「4 調査内容」ですが、教科に関する調査として、小学校第6学年は、国語、算数、理科、中学校第3学年は、国語、数学、理科を実施、質問調査として、児童生徒には、生活習慣や学習環境等に関する調査、学校には、指導法や教育条件の整備等に関する調査をそれぞれ実施しました。

なお、中学校理科及び質問調査については、オンライン方式により、学校ごとに分散して実施しました。

「5 国による結果の公表」については、今年度は、3回に分けて実施しております。

このあと、本県の結果の主な点についてご説明いたします。

11ページをご覧ください。

「II 調査の結果」です。

「1 教科に関する調査の結果」について、文部科学省は、都道府県の平均正答率は、整数値で、全国の平均正答率は、小数点第1位で、公表しております。

なお、表の下、「※」のところですが、今回、オンライン方式で実施した中学校理科については、全生徒に共通する問題と、調査実施日や、生徒ごとに異なる問題が出題されていますが、異なる問題を解いても同一基準で評価できるIRT(項目反応理論)に基づいて算出したスコアで表記しております。

資料にありますとおり、小学校6年、中学校3年ともに、いずれの教科においても、全国を上回る結果となりました。

この結果については、日頃より、先生方が授業改善に取り組むとともに、子ども達の努力の成果と考えております。

<正答数分布>をご覧ください。

正答数の分布状況について、全国と比較しますと、小6国語では、11～13問正答した児童の割合が高くなっています。算数や理科においても、正答数の多い層で児童の割合が高くなっています。

次のページをご覧ください。

中3国語では、10～12問正答した生徒の割合が全国より高くなっています。

中3数学では、全国より、最上位層の13～15問正答した生徒の割合が高く、1～5問の層の割合が低くなっています。

中3理科は、IRT(項目反応理論)でのスコアのため、正答数の分布はありません。

なお、小中学校ともに、正答数の少ない児童生徒が一定数いることから、今後とも、すべての子どもたちの可能性を引き出す学びを実現できるよう、授業改善に努めてまいります。

次に、「2 質問調査の結果」について、主なものについてご説明します。

「児童生徒への質問」において、「授業改善に関する取組状況」について、2項目取り上げます。

「ア 前年度までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」の質問と、次のページの、「イ 前年度までに受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか」の質問のどちらにおいても、「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小6、中3ともに、全国より高い数値となっております。

その下には、【回答別教科正答率】、質問の回答項目ごとに各教科の正答率を表したグラフがありますが、どの教科においても、質問に対して肯定的に答えた児童生徒の方が、より正答率が高くなっております。

この結果については、県教委として、令和5年度より県内全ての小中学校に対して、授業改善の方向性を示し、各学校が取り組んできたためと捉えております。

今後もより一層、子供達が課題解決に向けて、主体的に考え、自分の考えをまとめ、アウトプットするような授業づくりに努めたいと思います。

次は、「ICTを活用した学習状況」について、2項目取り上げます。

「ウ 前年度までに受けた授業では、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」の質問については、①と②を併せた「ほぼ毎日」使用すると回答した児童生徒の割合は、全国より高い数値となっております。

【回答別教科正答率】については、ICTを活用した学習の頻度が高い方が、より正答率が高くなっております。

次のページをご覧ください。

「エ PC・タブレットなどのICT機器を使って情報を整理する（図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる）ことができると思いますか」の質問についても、アやイの「授業改善に関する取組状況」の質問と同様に、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、全国より高い数値となっております。

【回答別教科正答率】についても、肯定的に答えた児童生徒の方が、より正答率が高くなっており、各学校において、児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを効果的に活用している結果であると考えております。

次に、児童生徒の「自己有用感等」に関する質問「オ 自分には、よいところがあると思いますか」に対しては、小6、中3ともに全国と同程度となっております。

小6においては、近年、全国より低くなる傾向があり、今後も、学校生活を通して、自己有用感等が高まるよう、指導改善に努めてまいります。

次に、「(2) 学校への質問」は、「調査結果の活用」についてです。

「カ 令和6年度全国学力・学習状況調査の自校の結果を、学校全体で教育活動を改善するために活用したか」という質問に対し、「よく行った」と「行った」という肯定的な回答をした学校の割合は、小学校は100%、中学校は98.9%と全国を上回る数値となっております。

特に「よく行った」という回答の割合は、小・中学校ともに、全国平均より約30ポイント上回っており、本県の先生は、調査結果を、児童生徒の教育指導の充実や、

学習状況の改善策に役立てており、継続的な検証改善サイクルを確立しようとする意識が高いことがうかがえます。

県教委としては、今後、全国学力・学習状況調査の結果について「結果の概要」として取りまとめたものを、市町教委や各学校等に提供する予定です。

また、金沢大学と連携して、調査結果をさらに詳細に分析し、成果や課題を洗い出すとともに、各学校で柔軟に活用できる効果的な取組事例等を、教員専用のWEBページに掲載し、今後の授業改善にしっかりと生かしていきたいと考えております。

【質疑】

(高野委員)

質問調査に関してちょっとお聞きしたいんですけども。今、全学校に全児童生徒にタブレットを配布して、そしてGIGAスクール構想であったり、また教育振興基本計画ですか、その中にもやっぱりICTの活用とあるんですけども、この質問調査のICTを活用した学習状況のところで、小学校は大体7%、中学校はそれちょっと少ないですが月1回以上と月1回未満という結果が出てるんですけど、これはあえて活用を減らしてるっていう特別な理由等があるんでしょうか。

(樋口学校指導課長)

今のご質問の内容ですけれども、こちらの方としては、生徒さんが普段の学習活動の中のどこをイメージして回答されているかっていうことまではちょっとわからない部分がありまして、実際ここに月1回とか月1回未満程度の低い数値のところがありますので、ここについてはまた今後、しっかりと確認しなければいけないかなと思っております。現時点ではすみませんがお答えすることはできません。

(高野委員)

やはり、児童生徒全員にタブレットを配布していない時代でしたらまた別なんですけども、今これだけ教育がICT化されて、配布している中で例えばアンケート結果としてだとしても、7%の小学校の子供たちが月1回未満とか月1回というふうな答え方してるっていうのは、今の教育の流れとして、また活用状況として、ちょっと問題じゃないかなと思ったので、質問させていただきました。

(新屋委員)

一つ質問です。この中学校の理科はCBT方式だと思うんですけど、公開問題10問と非公開問題16問。非公開問題っていうのはわかるんですけど、公開問題というのは全員共通の問題という理解でよろしいですか。

(樋口学校指導課長)

はい、そのような形になります。

実際には4日間あるんですけども、その4日間のところで公開している問題ということになります。

(新屋委員)

全国の受験生は、その10問は全部同じ問題を解いたということなんですか。

(樋口学校指導課長)

はい、そうなります。

(新屋委員)

それで、今後このCBTによる方式に移行していくと思うんですけど、CBTというのは大体こういう公開と非公開っていう問題で構成してやられるのが普通なんでしょうか

(樋口学校指導課長)

今後他の教科にも広がっていくんですが、国の方としてはこれと同じような形で他教科についても、大体こういうふうなレベルですっていうことが分かる公開問題と、あとどうしてもこの後も問題をいろいろ活用していくところもありますので、全てを公開するわけではなく、やはり非公開の問題もいくつも持ちながらっていうことでやっていきたいというふうには聞いております。

(辻委員)

「オ」の自己有用感で、緑と赤がだいたい10%ほど、10人に1人が否定的な回答なんですけど、学校側としても、これを把握したからには、10人に1人がちょっと否定的な意見があるということで、これってナイーブな話、気持ちの問題なので、学校側としてはどういった対応をしているのかなと思います。

(樋口学校指導課長)

今のご質問にありましたその内容ですけれども、学校としては、やはり生徒さんが良いところがあると自分自身が理解するためには、先生方が生徒の良いところをよく見て、そして褒めてあげるといった活動をしっかりとしなければいけないということは肝に銘じているといいますか、努めてやっているところであります。

ただ、ここ近年ずっとそうなんですけれども、これちょっと正しいかどうかわからないんですが、比較的生徒の方はよく褒められてても、自分は何か良いところがあると思えないような生徒もいらっしゃるようで、その辺の何か本人の捉えといいますか、そこの部分が少しこういう結果のところにも表れているのかなと。先生方は非常に褒める活動については積極的にやるようにしております。また上がるような形で今後とも取り組みしていきたいなどは思っております。

議案 30 号 令和 7 年度石川県優秀教職員の決定について

西村教職員担当課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案 31 号 教職員の人事について

西村教職員担当課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

報告第 2 号 令和 7 年度いしかわマスター教員の認定について

西村教職員担当課長が説明した。

- ・ 閉会宣言

酒井教育長が閉会を告げる。